

○昭和九年一月八日常務理事會決議事項

一、職工採用の際は一般の志願者より従業員子弟に優先権を  
與ふること

二、職夫居残り徹夜勤務時間取扱を職工同様勤務せしむること

三、國際勞働總會委員選出に關しては産業勞働俱樂部と行動  
を共にすること

四、荒木陸相病氣見舞狀發表のこと

b、基金及會計狀態

組合費として組合員より一ヶ月男子拾錢女子五錢を徴  
收しつゝあり、且つ必要に應じ組合員より寄附を募る  
と雖も未だ財政の基礎確立するに至らず、幹部に於て  
常に苦心の存するところである。

o、機關紙

産業勞働俱樂部の機關紙「産業勞働」を毎月二千部宛  
送付を受け之を組合員に無料配布しつゝあり。

d、支部組織狀況

1、日本産業勞働協進組合第三製鋼支部

一、創立年月日 昭和八年八月十八日

二、組合員數 五〇八名

三、支部長 (本部常務理事) 草場久雄

2、同 ロール工場支部

一、創立年月日 昭和八年九月二十四日

二、組合員數 八〇名

三、支部長

橋本金造

3、同 鋼片工場支部